

水需要予測実施に関する請願

【請願理由】

水道施設の計画は将来の水需要予測に基づいて策定され、その計画に基づいて施設の整備が行われていますので、現実と乖離しないように、適宜、予測を見直すことが水道事業体に求められています。

ところが、東京都水道局にあっては、２００３年１２月に行った水需要予測を未だに踏襲しているため、現実の水需要と著しく乖離した予測が一人歩きし、過大な水道施設の建設を推し進める要因になっています。

その水需要予測では２０１３年度を目標年度として都水道の一日最大配水量が６００万 m^3 ／日まで増加するとしていますが、実績は１９９２年度からほぼ減少の一途をたどって、２００８年度には４９２万 m^3 ／日まで縮小しており、予測と実績で１００万 m^3 ／日以上乖離が生じることが必至です。

さらに、２００８年度に策定された第５次利根川荒川水系フルプランの策定に当たり、流域の他の県が水需要予測の見直しを行ったにもかかわらず、東京都は古い予測に固執し、予測の見直しを行いませんでした。埼玉県を例にとれば、旧予測では一日最大配水量が２０１５年度で３１５万 m^3 ／日でしたが、新予測では２０２５年度で２７５万 m^3 ／日となり、大幅な下方修正が行われています。

水道法第１条、第２条では適切且つ能率的な施策と運営を求めています。東京都がこのように、過大な水道施設の建設に直結する過大予測をそのまま放置し、計画再検討義務を放棄していることは、水道法第１条、第２条が求める「適切且つ能率的な施策と運営」を怠っていることになるのではないのでしょうか。

以上述べたとおり、過大な水道施設の整備を避けるため、東京都は水需要予測の見直しを早急に行う必要があります。

【請願事項】

東京都水道局は水道に関する水需要予測をすみやかに実施してください。

東京都議会議員 田中 良 殿

八ッ場ダムをストップさせる東京の会
代表 深澤洋子

〒187-0001 東京都小平市大沼町１－１０６－１９

名 前	住 所